

障第58号
平成29年4月7日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

重症心身障害児者を対象とした児童発達支援事業所（児童福祉法）と生活介護事業所（障害者総合支援法）の多機能型事業所を実施する場合の取扱いについて

このことについて、別添のとおり厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課から、事務連絡がありましたので、お知らせします。

所属	健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係長	山 田	担当	岩 島
電話	058-272-1111 内 2616		
FAX	058-278-2643		